

平成16年第2回防府市議会定例会会議録（その2）

平成16年6月16日（水曜日）

議事日程

平成16年6月16日（水曜日）

午前10時 開議

- 1 開 議
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 一般質問

本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

出席議員（28名）

1番	田中敏靖君	2番	山下和明君
3番	河杉憲二君	4番	行重延昭君
5番	山本久江君	6番	藤本和久君
7番	斉藤旭君	8番	横田和雄君
9番	岡村和生君	10番	弘中正俊君
11番	安藤二郎君	12番	山田如仙君
13番	平田豊民君	14番	藤野文彦君
15番	馬野昭彦君	16番	木村一彦君
17番	熊谷儀之君	18番	佐鹿博敏君
19番	広石聖君	20番	大村崇治君
21番	松村学君	22番	久保玄爾君
23番	今津誠一君	24番	河村龍夫君
26番	青木岩夫君	27番	横見進君
28番	深田慎治君	30番	中司実君

欠席議員（1名）

25番 藤井正二君

説明のため出席した者

市長	松浦正人君	助役	土井章君
収入役	林甫君	財務部長	中村隆君
総務部長	嘉村悦男君	総務課長	岡本幸生君
生活環境部長	三谷勇生君	産業振興部長	桑原正文君
土木建築部長	金子正幸君	都市整備部長	岡本智君
都市整備部理事	谷本勝利君	健康福祉部長	和田康夫君
教育長	岡田利雄君	教育次長	松本孝夫君
水道事業管理者	吉田敏明君	水道局次長	井上孝一君
消防長	山根徹雄君	監査委員	大木孝好君

事務局職員出席者

議会事務局長 池田功君 議会事務局次長 徳光辰雄君

午前10時1分 開議

議長（中司 実君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
欠席の届け出のありました議員は藤井議員でございます。

会議録署名議員の指名

議長（中司 実君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。

16番、木村議員、17番、熊谷議員、御両名にお願い申し上げます。

一般質問

議長（中司 実君） 議事日程につきましては、お手元に配付しておりますとおり、一般質問でございます。通告の順序に従い、進行したいと思いますので、よろしくお願いを申します。

なお、質問回数については、会議規則第62条の準用規定に基づき、第54条ただし書きを適用し、制限しないことといたしますので、御了承をお願いします。

これより質問に入ります。最初は6番、藤本議員。

〔6番 藤本 和久君 登壇〕

6番（藤本 和久君） 民友会の藤本です。通告に従いまして3件質問します。

最初に、行政改革の一つに挙げられている職員の通勤車両の駐車場有料化について質問します。

2市4町の県央部の合併が事実上破綻した現在、現状の負担で、現状のサービスを将来にわたって維持するには、推進中の行政改革の断行が必要なことは言うまでもなく、新たな行財政改革への取り組みが必要になりました。このような情勢下にあって行政改革に水を差すような質問になりますが、職員の通勤車両の駐車場有料化については慎重に判断すべきだと思います。

行政改革推進計画が示された時点で、質問すべきだったのですが、細部にわたって調査していなかったため、質問の時期が遅れたことは大変申し訳なく思っています。駐車場を有料にする目的と、議会にどのような形で諮られるのか、聞かせて下さい。

続いて、学校教育環境の整備について、3点質問します。

1点目、情報化の進展に対応し、情報化社会に強い学校が求められています。しかしながらパソコンが使えない教員がいるのも事実で、教育現場がこれではいけないと思います。

文部科学省は平成17年度までに、すべての教員がコンピュータを使って、指導できるスキルまで引き上げる目標を掲げています。パソコン研修は各学校、数人程度を対象に、特定研修を実施し、各校では特定研修修了者をリーダーとして、校内研修によりスキルアップを図るのが一般的な方法ですが、この方法では効果が少なく、文部科学省の目標は達成できないと推察します。パソコン知識の高揚はハード面の整備と大きくかかわると思います。幾ら教育をしてもパソコンを実際に使ってないと、ほとんど効果はありません。学校であれほど英語を習っても、英語がしゃべれないように、わずか半年でも英語圏に住んでいれば日常英会話ができるようになります。できるようになった理由は、英語を使わなければ生活できない環境下に置かれたからです。パソコン教育も英語教育と同じで、パソコンが使えなければ仕事にならない環境にするのが近道だと思います。

私事で恐縮ですが、パソコン操作はまったくできませんでした。会社にパソコンが1人1台設置され、業務連絡、人事管理、労務管理、書類作成等パソコンを使わないと仕事ができない環境下に置かれました。そのおかげで何とか必要最低限のパソコン操作ができるようになりました。

パソコンの利便性は今さら言うまでもないことですが、教材の作成、児童・生徒の指導記録の管理、校内ネットワーク利用による事務連絡や情報教育、インターネットを利用した情報の授受等々はかり知れないメリットがあります。今やパソコンは必要不可欠なものでありながら教員用のパソコンは整備されておられません。したがってパソコンを必要としている教員は自分のパソコンを学校に持ち込んでいると聞いています。市教委として教

員用のパソコンは必要だと判断しているのであれば、個人のパソコンに期待すべきではなく、教育用機器として整備すべきであり、必要と判断しないのであれば公私混同を避けるためにも、職員室からパソコンを絞め出すべきだと思います。そこで質問に入ります。

市長は、さきの3月議会で、平成16年度施政方針演説をされました。その中で「情報化社会への対応を図るため、教育用及び教職員用のコンピュータ、インターネットの整備に努め、情報教育をより一層推進します」と述べられています。このことはすなわち、教員用のパソコンは必要だと判断していることにほかなりません。施政方針を受け今年度予算では各小・中学校に1台のパソコンを整備する計画と伺っています。大変結構な施策でぜひ推進してほしいと願っていますが、あまりにも少ない数字に驚いています。小・中学校教員用のパソコンの整備目標と整備計画を聞かせて下さい。

2点目、昨年6月議会及び9月議会で、中学校に暖房設備の導入について一般質問をしました。その中で、冬季の教室の気温測定をすとの答弁をいただきましたが、その測定結果に対する見解を聞かせて下さい。

3点目、シックスクール症候群に対する、対応について質問します。平成14年2月に学校環境衛生の基準が改定され、ホルムアルデヒド、トルエン等、4種類の遊離化学物質に規制がかかりました。さらに今年2月に同基準が改定され、エチルベンゼンとスチレンが加わり、合計6種類の遊離化学物質に規制がかかったのは御承知のとおりです。これら6種類の遊離化学物質の濃度測定は、毎学年1回の定期検査と実情に応じて臨時検査をすることになっています。

そこで質問に入りますが、現在、シックスクール症候群にかかっている児童・生徒はいるのでしょうか。それと防府市は定期検査を行っていません。定期検査については「学校の設置者等の判断により、地域の実情に応じ、順次計画的に実施する」とのただし書きがあり、即実施は義務づけておりません。したがって定期検査をしていなくても違法ではありませんが、改定された趣旨を尊重すれば、早期に定期検査体制を整備すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

終わりに市長の行政報告に対して2点お尋ねします。

1点目、山口県中部合併協議会は4月26日に休止と決まりました。なぜ、新市の事務所の位置くらいで休止になったのか、実に残念に思います。私は2市4町の合併は推進すべき、今の時期を逃せば、もう二度とこの合併はないと思っていました。新市の事務所の位置は42の協定項目の一つに過ぎず、決してマスト項目ではなく、これだけで合併協議会を休止すべきではない。全項目を協議することこそ大事、最終判断は各議会が行うので、淡々と処理すべきだったと思っていました。松浦市長は、膠着状況の合併協議会を打開す

るために苦渋の判断で、今までと180度方向転換した譲歩案を提案されました。「清水の舞台は2つない。ぎりぎりの選択だ」と言われました。私は市長の英断に敬意を表するとともにこれで事態は打開できると信じていました。しかし、小郡町と山口市は同意しませんでした。なぜだろうか。私なりに分析をしました。昨年3月、バラ色の将来を描いて合併協議会はスタートし、順調に進んでいました。しかし、小郡駅の改名による費用の分担問題が出たころから、雲ゆきが怪しくなり、合併協議会でのやりとり、特に、新市の名称、都市計画事業での線引きの問題、国民健康保険事業へのルール外の一般会計からの繰り出し、水道事業への基準外の一般会計からの繰り出し等では白熱した議論が交わされました。防府市の主張はだれが見ても正論ですが、正論がゆえに2市4町の間で確執が生まれたような気がします。この確執が、新市の事務所の位置の選定に集約されたような気がしてなりません。「合併は相手様のあること」、「お互いの対話が必要」とは松浦市長のよく言われる言葉です。そのとおりだと思います。私は、可能な限り合併協議会を傍聴しました。傍聴してないとなかなかこの雰囲気はつかめないと思いますが、スタート時点では対話がありました。しかし、ここに来て対話ができない状況になってまいりました。このままでは、この合併はうまくいかないのではないかと、危機感を持つようになりました。飯田阿知須町長さんは「スタート時点の気持ちに帰ろう」と提案されましたが、その気持ちは対話ができない状況への懸念であったと思います。しかし残念ながら対話ができる状況には戻れませんでした。2市4町の合併は推進すべきとの思いはあるものの、合併協議会の休止は正しい判断であったと思います。

そこで、お尋ねします。市長は6月4、5の両日、市民に対して合併協議会の休止について説明会を実施されました。そのとき、来場者にアンケート調査をされましたが、その結果が出ていれば報告をお願いします。

それと、新聞報道によりますと6月10日に徳地町の町長と助役が来庁され、次の4項目について、防府市の考えを示して欲しいと要請をされました。1. 対等合併か、2. 最終的に県央30万都市づくりを目指すのか、3. 総合支所方式を採用するのか、4. 2市4町法定協で合意した基本的な調整項目を尊重するのかであります。徳地町との合併は確かにスケールメリットは少ないと思いますが、歴史的にも、地理的にも非常につながりが強く、特に清流佐波川から受ける恩恵は大きく、前向きに検討する必要があると考えます。徳地町の要請に対し、どのように回答されるのでしょうか。

2点目、カネボウ株式会社の事業再生計画に係る支援策についてお尋ねします。これ以降敬称を略し、カネボウと呼ばさせていただきます。

カネボウ防府工場は約70年間、我が防府市とともに歩んできた企業で、市の発展、雇

用の創出、文化・スポーツの振興等地域に貢献されたことは絶大で、市民だれもが知るところであります。防府市の歴史はカネボウ防府工場抜きでは語れないと言っても過言ではありません。そのカネボウが経営不振に陥り、事業再生計画を打ち出しました。その計画の中に、防府工場の売却もしくは閉鎖が示されているのは御承知のとおりで大変残念に思います。カネボウ防府工場及び関連企業で働く従業員、約1,000人の雇用確保を最優先に考えなければなりません。

この緊急事態を受け、防府市はいち早く土井助役を本部長とする「防府市カネボウ関連対策本部」を立ち上げ、従業員の雇用確保、下請け関連企業の支援に全力で取り組むと発表しました。また、松浦市長はカネボウ本社を訪れ、中嶋社長に「防府工場の閉鎖は、地域経済に与える影響ははかり知れない。売却などで事業の継承と、雇用の確保をお願いしたい」と要望されるなど、精力的に働きかけておられます。防府市の早急なる対応に、同じ働く仲間として深甚なる敬意を表したいと思います。また、山口県、商工会議所、金融関係機関及び労働関係機関も支援に乗り出したと聞いており、大変力強く思います。今後、カネボウがどのような決定をするのかわかりませんが、新聞報道や現在の経済状況から判断するに、売却による事業の継承は大変困難ではないかと推察します。したがって最悪の事態を想定した支援策が必要かと思えます。防府市としての支援策を示していただきたいと思えます。

以上で、壇上からの質問を終わります。

議長（中司 実君） 6番、藤本議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 私からは、先般の行政報告につきましての御質問にお答えをいたします。

まず、県央部2市4町の合併協議の休止についての御質問でございますが、私はスケールメリットのある合併を行い、行財政の基盤を強化し、あわせて県勢発展をリードする中核都市を建設することは極めて大切なことであると考え、県央部2市4町の合併をまとめ上げるべく、最大限の努力をまいりました。申すまでもなく合併は生き立ちも、現実も違う市町村が一緒になることであり、お互いがその立場を理解し、譲り合うことを基本に小異を捨て大同につくとの考え方のもと合併に取り組んでまいりただけに、休止という結果はまことに残念であり、市民の皆様申しわけなく思っております。

さて、御質問の休止後の報告会につきましては、6月4日、5日の2日間にわたって行い、合計で約1,000名の方々が御出席され、多くの御意見や御質問をいただくなど、市民の皆様の関心の高さに頭の下がる思いでございました。会場でのアンケートには757

名から御回答をいただき、休止に至った経緯について約58%の方が「よく理解できた」、約29%の方が「なんとなく理解できた」と答えておられました。また、これからの合併につきましては約38%の方が「防府市と徳地町の合併を検討すべき」と一番多く、約24%の方が「2市4町での合併協議の再開に努力すべき」、そしてまた、約24%の方が「合併すべきではない」、「防府市単独」と回答されておられました。

次に、徳地町からの要請に対しどのように回答するのかとの御質問でございますが、徳地町からは、今後の取り組みの参考にしたいということで、合併に関する問い合わせがございました。防府市と徳地町とは地理的、歴史的にも、また住民のふれあいも非常に深い地域であり、既にごみ処理や消防・救急業務等を共同で行っているなど、行政上の一体化も進んでいることを念頭に置き、まず県央部における中核都市づくりにつきましては、県勢発展をリードする中核都市を建設することは必要であり、合併はその有効な手段であるということ、次に残りの点につきましては、具体的には合併協議の中で検討していくことになろうかと思っておりますが、合併の形式はともかく新市建設計画や住民サービスの調整に当たっては対等合併の考え方で望みたいと考えていることを御返事申し上げようと、そのように思っております。

いずれにいたしましても、徳地町から合併協議について正式な申し出があった場合は議会と市民の皆様の御意見を拝聴しながら、前向きに検討・協議してまいりたいと存じます。

次に、カネボウ株式会社の事業再生計画に係る対策につきましてはの御質問にお答えいたします。

5月31日にカネボウ株式会社から事業再生計画が発表されました。御承知のとおり、各事業の縮小、集約、撤退等が行われることが示され、その中で防府工場は来年6月を目途に移転及び売却、売却先が見つからない場合は清算されるという、防府市にとっては非常に厳しいものでありました。

これを受け、翌6月1日午前には、カネボウ防府工場の工場長が事業再生計画の概要について説明のため来庁され、また午後には土井助役が防府工場に出向き、再生計画の中での防府工場の位置づけ、具体的な方針等の情報収集を行いました。助役帰庁後、これらの情報をもとに直ちに緊急部長会議を招集し、状況説明を行うとともに、今後の対応等について協議を行い、その場において助役を本部長に、収入役、教育長、水道管理者及び全部長を本部員とする、防府市カネボウ関連対策本部の設置を決定いたしました。

この対策本部におきましては、1点目、離職者の雇用、生活相談に関する事、2点目、関連する事業所への対策に関する事、3点目、関係機関、団体等との連絡調整に関

すること等についてタイムリーに適切に対応できるよう、全庁挙げて取り組むこととし、現在、これから予想される諸問題等について当事者の視点に立った洗い出しを行い、集約をしているところでございます。いずれの場合もどこにいけば対応できるのかを明らかにし、相談者が困ることのないよう、市の施策のみならず、国・県・商工会議所等の関係機関の持っているメニューも含め、準備をすることが必要でございます。そのため6月10日、ハローワーク防府、山口県、防府商工会議所、市内の関係金融機関等と連絡協議を行い、情報の共有化や相談等があった場合、適切な窓口を紹介する等、相互に便宜を図ることなどを申し合わせたところでございます。

なお、関係者からの相談につきましては、事業所関係の者は防府商工会議所で対応いただけることになっておりますので、市では主として、従業員やその家族からの相談に対応することになるかと思いますが、現在のところ、カネボウから工場等の譲渡、あるいは操業停止、それに伴う従業員の処遇などの具体的な計画が示されておられませんので、その動向を注視しながら迅速に対応できるよう準備を進めているところですが、場合によっては相談窓口を設置する等、支援を必要とされている従業員の方々や、事業所の皆様に対し、万全を期してまいりたいと考えております。他の御質問につきましては教育長、教育次長及び担当部長よりお答えいたします。

議長（中司 実君） 6番。

6番（藤本 和久君） ありがとうございます。合併に関して再質問を1点だけさせていただきます。

ただいま、県央部中核都市づくりは推進すると、枠組みについては言明をされなかったのですが、もし仮に、今、休止になりました2市4町の枠組みでの都市づくりを推進するのであれば、相手様の動きが気になるんですけれども。昨日の新聞に、山口市議会一般質問の記事が掲載をされておりました。合志山口市長は将来の県央2市4町の合併について、時期は不透明だが可能性は高いと認識を示され、「1市3町はあくまで第1段階、そのまちづくりは2市4町を念頭に進める必要がある。それから、新市の庁舎位置は1市3町、2市4町、いずれも将来は新山口駅周辺がふさわしい。防府市は将来位置の明記に反対したが新山口駅周辺を否定しているわけではない。将来は受け入れていただけると考えている」こう述べられています。

合志山口市長の発言は前半はよいとしても、後半はちょっと問題があるんじゃないかというふうに思うのですが、後半を3つに分けて「新市の庁舎の位置は、将来は新山口駅周辺がふさわしい」と断定されていますね。中段、「防府市は将来の位置の明記に反対したが、新山口駅周辺を否定しているわけではない」、これは、そうだろうと思いま

す。終わりの方ですか、「将来は受け入れていただけると考えている」ということは、防府市は附帯決議を容認するであろうというふうに、合志さんは思われているわけですね。私、非常に問題だと思うんですけど。市長にお尋ねいたしますけれども、私はこの記事を読んで愕然としたんですよ。これでは、まるっきり、合併協議会の休止は防府市がじらにくっちゃうからと言わんばかりです。これは防府市民の心を逆なでするような発言だと思うんですけども、合志市長の発言に対して、松浦市長はどのように思われますか。

議長（中司 実君） 市長。

市長（松浦 正人君） 一昨日の山口市議会で合志さんが、私を知る限り新聞報道でございまして、同じようなことを私も把握はいたしております。

それは、合志さんの個人的な、山口市長合志氏としての考え方ではなかろうかというふうにまず直感では思いました。そして、新山口駅がふさわしいということは、合志市長が兼ねてから、岩城町長さんともども、そういうお考えのもとに2市4町の合併協議の終盤、法定合併協議会の14回目あたりくらいから、そのような考え方に完全に固まってこられたというふうに私も判断しておりますので、なるほどなあと思っております。

それから、防府市は将来の位置の明記に反対したけども否定しているわけではないということは、これまた合志市長の一方的な解釈であります。私は、将来のことは将来の方々が決められることであると、何年先に、どこの場所に建設するというようなことは定めるべきではないということを中心としてまいりましたし、これからもその考え方には変わりはありません。そして、新山口駅周辺を否定しているわけではないと、こういう話でございしますが、それも合志さんの感じ取られたことでしょうか、私は、何度も、否定もしないし、肯定もしていないということを常に申しております。そのことは彼の方から発言がなかったことは残念だと思っております。将来は受け入れていただけると考えると、このようにおっしゃっておるわけですが、将来のことは私にはわかりません。現在の私は全く受け入れる気持ちはございません。以上、3点お答えさせていただきます。

議長（中司 実君） 以上で、3の市長行政報告についてを終わります。

次は、2の学校教育施設の整備についての御答弁をお願いいたします。教育長。

〔教育長 岡田 利雄君 登壇〕

教育長（岡田 利雄君） 私から、学校教育施設の整備についての御質問の中で、中学校への暖房設備の導入についてお答えいたします。中学校の普通教室への暖房設備の導入について、望ましい施設整備の判断資料を得るため、学校の協力を得て、平成15年12月から平成16年3月まで温度と湿度の測定を実施いたしましたので、その概要を報告させていただきます。

まず、測定の場所ですが、各中学校の校舎の各棟の各階ごとに、計測するに適切な普通教室を学校に選んでいただき、調査室総数24教室で実施いたしました。

次に、検査方法ですが土曜日、日曜日、祝日などを除いた授業の行われる日に、始業時、午前10時及び午後1時の3回、普通教室内で測定をお願いいたしました。

その結果でございますが、平成15年12月及び平成16年3月は測定数値が10を下回ることが少ない結果が出ておりますので省略させていただき、平成16年1月と2月の測定結果についてその概要を説明させていただきます。なお、10という数値を示しておりますのは、学校環境衛生の基準に、冬期で10以下が継続する場合は暖房設備の導入等の措置が望ましいと示されていることからでございます。

最初に、平成16年1月の測定結果ですが、始業時の気温が10を下回った日が調査教室すべて、月に5日以上を記録しておりますが、午前10時の計測時には6教室となっております。また、始業時、午前10時、午後1時の3回の測定値にいずれも10以下を測定した日数が月に5日あった教室が1教室、4日が2教室、3日が2教室、2日が3教室でありました。なお、3回の計測でいずれも10以下の日が継続したケースは、4日続いた教室が1教室、3日が1教室、2日が4教室ありました。

続いて、2月の測定結果ですが、始業時に10を下回った日が月に5日以上あった教室が調査24教室中、11教室ありましたが、午前10時の測定では、1教室になっております。また、3回のいずれの測定でも10を下回った日が2日あったケースは1教室であり、2月は10以下が継続した教室はこの1件でございました。

以上、平成16年1月及び2月の中学校の普通教室での温度測定結果の概要を御報告申し上げましたが、平成16年1月22日には学校での始業時、午前10時、午後1時の3回の測定値が2から6過ぎという低温を記録し、その日の24時には外気温ですが、最低気温マイナス8.1を記録したこともありました。

しかしながら、さきの冬も全体的には暖冬と言われてますように、教室での測定値も先ほど申し上げたような結果となっております。

したがって、このたびの温度測定の結果から、これまでも暖房設備の設置について御答弁してまいりましたように、本市においては比較的温暖な気候、教室の構造の機密性、日当たり等から、今まで特別な支障もなく生徒たちが学習していると考えており、中学校の普通教室への暖房設置は現状では考えておりません。

なお、学校教育施設整備についての残余の御質問には教育次長よりお答えいたします。
議長（中司 実君） 市長。

市長（松浦 正人君） 教育委員会の質問というか答弁の最中ですけれども、間違いが

1点ございましたので、申し上げておきます。

まず、カネボウさんの工場長がお見えになった日にちを6月10日と言ったようですが、6月1日でございます。(訂正済み)再生機構から発表があった翌日でございます。それが一つ。

それから、別に訂正ではございませんが、言葉足らずになってはいけないと思ひまして、あえて申し上げますが、新山口駅周辺に、私の考えは、新市役所を建設するよりもっと、よりふさわしいものがあるのではないかとこのことを私は終始一貫話をしておりますし、その考えには今も変わりがない。そういう意味合いのもとにあのような答弁をしておるといふこともあわせ、御理解をいただきたいと存じます。大変すみませんでした。

議長(中司 実君) 教育次長。

教育次長(松本 孝夫君) 私の方からは1点目の教職員用パソコンの整備についてと、3点目のシックスクール症候群に対する対応についてお答えいたします。

まず最初の1点目の教職員用のパソコン整備ですが、本年度5月1日から市内各小・中学校で、教職員専用のインターネット接続パソコン1台を設置し、供用を開始しており、インターネットによる学校間、教育委員会をはじめ、関係機関との情報交換や教材作成等、教職員用として有効に利用されているところであります。御指摘のとおり、各学校ではほとんどの教職員が個人用のパソコンを学校に持ち込み、情報処理、教材作成、授業などに活用しているのが現状であります。

議員お尋ねの小・中学校教職員用パソコンの整備目標につきましては、全教職員にパソコンを1台ずつ配置し、校内LANに接続して個人個人がそれぞれ目的に応じて使用することが最終目標であります。

整備計画につきましては、教育委員会といたしまして、各学級に1台の基準で配置できるように考えております。しかしながら大変厳しい財政状況にあることも御理解賜りたいと思ひます。

次に、3点目のシックスクール症候群に対する対応についてお答えいたします。はじめに化学物質が原因で頭痛、腹痛、吐き気などの体調不良を訴えるシックスクール症候群に罹患している児童・生徒は市内の小・中学校に問い合わせたところ、おりませんでした。

次に、定期検査についてですが、学校環境衛生の基準で年1回定期検査が義務づけられておるホルムアルデヒド及びトルエン、また特に必要と認める場合に検査するエチルベンゼン、スチレン等の合計6種類の揮発性有機化合物の検査を実施する予定にしております。

なお、ホルムアルデヒドを含む6種類の揮発性有機化合物の検査につきましては、検査結果において著しく低濃度の場合は、「学校環境衛生」の基準により、次回からの測定は

省略することができることから、検査結果が出た時点で判断していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（中司 実君） 6番。

6番（藤本 和久君） まず、暖房設備の件ですが、測定結果が比較的暖かいということでしたので、これ以上の質問はできないんですけども、考え方をお聞きしたいと思えます。

小学校には、あります。県立高校は平成14年と平成15年に整備をしました。最近ですよね、これは。小学校は以前からありますからそれは別として、小学校にはある、高校にはある、中学校にはない。中学生が寒さに耐えて、非常に強いからなのかどうか、私わからんですけど。このねじれ現象に対して、教育長の つける、つけないは別として、見解を示していただきたいと思えます。

議長（中司 実君） 教育長。

教育長（岡田 利雄君） 御質問にお答えします。小学校に導入され、そして県立高校にも導入されておりながら中学校に入らないのは、ねじれ現象ではないかという御指摘でございますが、防府市教育委員会としましては、学校の環境を衛生的に維持するためのガイドラインにのっとりまして、学校の環境衛生の基準が示されておりますけど、これを踏まえての、このたびの測定結果で、そして、これについて見解を述べたわけでございますが、先ほど御指摘がありましたように、また申し上げましたように、本市の暖かい気候状況、そして、機密性のよい建物、そして日当たりのいい状態を考えますと、現段階で中学校に暖房設備を設置することはできないという判断でございますが、私の個人的な意見を申しまして、防府市の学校に勤務しまして、今、申し上げましたデータにあらわされておりますとおり、そう寒い状態ではございません。むしろ私は、今日、体力の低下とかあるいは健康問題等々、やや過去に比べて落ちているということ踏まえると、積極的にやはり、自分の体を鍛えていくという方向でもっての教育を展開することが慣用でないかなと思えます。もちろん、度を超して、冷たい状態で学習の場を云々ではございませんけれども、現状の防府の気候状態を考えますと、積極的な教育を展開する、体を鍛えると、運動能力を伸ばすという方向で鍛えることの重要性の方を大事にしたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思えます。

議長（中司 実君） 6番。

6番（藤本 和久君） ねじれ現象に対しての見解、私の納得いく回答は得られなかったんですけど、これはよしとして、パソコンですけれども整備目標は教員1人1台の目標が

本当にそれかどうか。計画は各学級に1台と言われましたけど、目標と計画がずれているというように感じるのですが、そこら、ちょっと整理してもらえますか。

議長（中司 実君） 教育次長。

教育次長（松本 孝夫君） 文部科学省が出しております整備方針がございます。整備方針に基づきまして、パソコン教室には既に小学校22台、中学校42台配置されております。整備方針の中に普通教室、ここに児童1台、教員1台、これはノートパソコンが望ましいということがあります。ですから、教員1人というより、学級でとらえた場合は先ほどもちょっと訂正しましたけど、学級に1台という考え方は、普通教室に児童1台、教員1台というような考えでございます。

議長（中司 実君） 6番。

6番（藤本 和久君） 職員室に今、先生方は自分のパソコンを持ち込んでるんですね。これに対して、パソコンが必要と判断するのであれば、公私混同を避けるためにも教育用資材として整備すべきだと私は思うんですけども、そこらは、どう思われますか。

議長（中司 実君） 教育次長。

教育次長（松本 孝夫君） 確かに教育資材として整備すべきだと思います。ただ、IT社会というものは急激に進歩しました。防府市の地域情報化ビジョンを平成13年度につくりました。それと並行して防府市の地域情報化のアクションプラン実施計画をつくっております。平成14年。そのときに、教育委員会は学校教育を含め生涯学習もあるわけですけども、その中で実施計画にのっておりますのが学校教育課関係では、まず教育支援システム、要するにパソコンを整備して基盤整備をするということが1点と、2点が情報教育の充実、実際に子どもさんにパソコンを使っていただいてホームページの立ち上げまでという計画がございます。これが平成15年から17年の3年計画です。このような厳しい状況ですので、では、15年度事業が全部可能になったかといったら、そういうことではありません。ですから、できない部分についてはローリングして、また計画に持っていくということです。

残念ながら、今、教職員1人1台パソコンというのは計画にのっておりません。先に子ども優先という考えだったんだと思います。

議員さん御承知のように、ことしの予算で1台小・中についたというのは市長復活でお願いをしたということになっております。防府市役所に推進本部を設置しておりますので、教育委員会としてはこれからそういう整備目標に従って要望していく、このように考えております。

議長（中司 実君） 以上で2の、学校教育施設の整備についてを終わります。

次は行政改革についてを答弁をお願いいたします。総務部長。

総務部長（嘉村 悦男君） それでは、総務部からは職員の通勤車両の駐車場有料化につきましてお答えします。

これまで職員の通勤車両につきましては、職員の福利厚生観点から庁内の空きスペースに無料での駐車を認めてまいりましたが、議員御案内のとおり、職員の通勤車両の駐車場有料化に関しましては、市有財産を有効に活用するという考え方に基づいた行政改革の項目の一つとして検討し、職員が通勤車両の駐車場として利用することに対しまして、利用する職員に応分の負担をお願いしようとするものでございます。

このことは、県内他市において職員駐車場が少ないため、個人で民間の駐車場を借りている状況も多々あることや、防府市の駐車場の利用状況におきまして駐車希望者全員に駐車スペースの完全確保ができていないこともあり、通勤距離によるマイカー通勤の自粛をお願いしている職員との公平性なども考慮し、総合的に検討した結果でございます。

次に、議会にどのような形でお諮りするかという御質問でございますが、現在、この駐車場有料化に関しましては利用関係者と協議を重ねているところでございまして、今後につきましては、利用料の徴収方法によっては給与引き去りに関する関係条例の整備を、歳入につきましては関係予算審議を議会にお諮りすることとなると考えております。

以上でございます。

議長（中司 実君） 6番。

6番（藤本 和久君） 勤労者には団結権、団体交渉権、団体行動権というのが労働3権が認められているわけですね。公務員は、警察なんかの特殊な公務員は全くこれは認められてませんが、一般公務員は団結権は認められています。それから団体交渉権は給与とかいろいろな制約はありますが認められています。それから、一番強い団体行動権、いわゆるスト権ですね、これは認められていないわけです。非常に弱いんですね、立場として。非常に弱い立場がゆえに慎重に判断すべきだと思います。

民間企業では社員の交通手段を調査して必要な駐車場は確保します。確保できなかつたら民間を借り上げてでも確保する。これが社員に対する最低な社員福祉だと思いませんか。もし仮に民間企業が今、無料の駐車場を、企業が苦しいからと有料にするとしたらこれは労働争議ですよ。こういう社員のモラルが低下するようなことは提案しませんけれども、そう思いますね。

それから、たまたま空き地があるから利用したという内容なんですけれども、どうも発想の原点がずれてるような気がします。公共交通機関が十分整備された大都市ならいざ知らず、防府市の場合は職員の通勤の足は多分車だろうと思うんですよ。職員の駐車場を

確保するのが、まず先決だろうというふうに思うわけですが、私そう思うんですけど、私の考えがもし誤っているなら、私の考えを訂正していただきたいというふうに思います。

議長（中司 実君） 総務部長。

総務部長（嘉村 悦男君） 行政改革でかなり、研究会までつくって深く掘り下げて検討したわけでございます。この考え方については2つの側面があると思うんです。一つはいわゆる、市有財産、固有財産ですね。それをどのように使えばいいのかという観点と、今一つは議員さん御指摘のとおり、いわゆる厚生福利関係としてどう考えるのかというところがあると思うんです。そのあたりを申し上げますと、市有財産、行政財産と普通財産に分けられますけれども、これは財産についてはその本来の用途、または目的を阻害しない範囲であれば職員の駐車は可能となるわけです。市役所の駐車場というものにつきましては、いわゆるお客様に来てとめていただくというのが行政財産第一義の目的でございます。その駐車場、ですから行政財産は外来者の利便を図る、サービスの向上というのが一義的な目標でございます。

したがって、では市の職員が行政財産にとめるということにつきましては、どういう、固有財産の観点からいきますと、これは目的外使用に当たるわけです。しかしながら今、議員さんが御指摘のように、一方の福利厚生という観点から言いますと、これは福利厚生のために駐車を許可するということについては、これは大変重要なことだと思えます。

したがってそれを許可する、しない、あるいは有料化する、しないというのはこれは裁量権の範囲であるのではないかと思います。

じゃあどうするかということですが、このあたりはいわゆる現在の社会情勢、あるいは近隣の状況等々、その時代に依じて裁量権の判断をしていけばいいのではないかと思います。ですから、今回は行政という視点で捕らえまして、やはり応分の負担をいただくというところで判断をいたしたところでございます。

議長（中司 実君） 6番。

6番（藤本 和久君） 私の考えはどうも変わるようにはないようですけども。2点また追加質問したいと思いますが、職員の不平等感が生まれてはいけないのですね。2点質問します。

一つは、職員は給料はもらってますけれども、市民にサービスを提供している人たちです。奉仕される市民が無料で、奉仕してる職員が有料というのは、これは論理的に成り立たないと私は思うわけですね。市民の反発を覚悟するのであれば、市民も有料にすべきだ

というふうに思います。不公平感からですよ。

それから小・中学校の教職員、それから外郭団体の人たち、これに対しては適用するかしないかわかりませんが、もし適用しないのであれば、これもまた論理的に成り立たないと思うんですけれども、この2点、どうでしょうか。

議長（中司 実君） 総務部長。

総務部長（嘉村 悦男君） まず最初の、お客様に云々ということですが、この市役所の敷地というのは行政財産でございます、その目的は行政サービスに来られる市民の方の財産というふうになります。ですから市の職員というのは今度は厚生施設ということになりますので、目的は行政財産、市民のための、来庁のための駐車場ということですから、それについてはお客様のサービスということでも無料でよろしいのではないかな、あるいは、それは取ることもできるわけですが、現時点では行政としては無料でよろしいのではないかなと。市内にいろいろなサービス業がございますけれども、お客様に対してはほとんどのところが無料、あるいは低額であるのではないかなと思っております。

じゃあ、従業員云々ということになりますが、市内、例えば商業地域等に店舗を構えていらっしゃる等々につきましては、従業員まですべてフォローできているかということ、そうではないというふうに思います。これは行革等々で地区懇で地区に出向いて、市民の皆様から御意見をいただいた中にも、私は市内に勤めているけれども、駐車場は自分で確保していると、市の職員はなぜただでとめられるのかというような御意見も承っております。ですから、駐車場そのものにつきましては市役所の駐車場は一次的にはその目的は市民の来庁者のためにあると、いうところが原点であるのではないかなと思います。したがって二次的に福利厚生施設というものについては料金をいただいても、あるいは行政財産の目的が一緒という観点からいただいてもいいのではないかなというふうに思っております。

それから、2番目のその他の施設云々ということですが、行革の実施計画の中にも記載しておりますように、それぞれの施設等々の実情がございますので、原則はできる限り不公平感のないように調整していくべきだというふうに考えますけれども、まずは、この制度の導入を本庁に導入して、始めに制度の定着化を図りまして、それをもって検証していきたい。二次的に次の施設というふうに考えております。

以上でございます。

議長（中司 実君） 6番。

6番（藤本 和久君） 私は決して市民から取れと言っているのではなくて、公平感の関係からどうかということなんです。誤解のないように。

最後に市長に質問します。市職員は市民のために仕事をしているわけですね。仮に月2,000円の利用料金なら1日100円ですよ、確かに収入増にはなりますけども、怖いのは職員のモラルの低下だろうと思うのですね、モチベーションの低下、これよりも、収入増を取るのか、モチベーションをとるか、どちらですか、市長。

議長（中司 実君） 市長。

市長（松浦 正人君） 先ほどから総務部長が申し上げておりますように、こういう市有財産というものについての使用はあくまでも、市民本位のものでなくてはならないと、こういうふうには私は考えておるものでございます。駐車場を、市に勤めている市の職員が市有財産である、市役所内に車をとめることに対して、仮に2,000円と決まれば、2,000円の駐車料金をお支払いすることが、逆に市の職員としての誇りにもつながっていくのではないかと、私はそれが逆に作用してくれることを念じておる者の一人でございます。

議長（中司 実君） 以上で、6番議員の質問を終わります。

議長（中司 実君） 次は20番、大村議員。

〔20番 大村 崇治君 登壇〕

20番（大村 崇治君） それでは通告に従いまして質問させていただきます。できるだけ簡潔に終わりたいと思いますので、理解ある答弁を期待しております。

始めに県央部2市4町合併協議会の休止について、お尋ねします。

平成15年3月1日、2市4町の県央部合併協議会が設立され、5月20日、第1回の新市の事務所の位置選定小委員会が開催され、1年2ヵ月が経過しましたが、事務所の位置の問題をめくり、山口市、小郡町の執拗な主義・主張により再三にわたり調整が図られたが、この4月26日、第17回の協議会において休止となりました。その間に至る防府市の立場を、最大限譲歩に努めてこられました市長の御心労は、察し余るものがあります。私たちも市長の意を踏まえ、合意に達するものと信じていたら、翌日の新聞に「県都に衝撃」の報道、まさに耳を疑った思いがしました。

我が国の人口は2006年をピークに減少、少子高齢化が進み、国も地方自治体の財政も危機に瀕している状況にきています。国と地方の明確な役割分担に基づいた自主自立の地方分権型社会を構築するためには、一体となり三位一体の改革を推進し、真に住民に必要な行政サービスの充実と、行財政の効率化・合理化を図るもので、そのためにも改革の受け皿となる自治体の行財政基盤の強化が不可欠であり、市町村合併が求められているところでございます。県央部合併における財政シミュレーションを見る限り、合併しない

場合の各市町の財政状況は厳しい一途をたどります。

この財政シミュレーションは昨年8月にできまして、12月に一部見直しがされておりますが、こうした窮状をいち早く市民の方々に説明していたら、お互いの住民も歩み寄る余地もあったものと思います。大きな地方分権の流れの根幹を逸脱し、安易に事務所の位置の問題で休止とした2市4町の首長の責任は重大であると言えます。

そこで市長は真からの合併を訴えるなら、なぜ、今日まで市民へわかりやすく説明される努力をされてこられなかったかの御所見をお伺いします。

また、当初からスケールメリットのある人口30万の中核都市の実現に向け、2市4町の合併をまとめたと言ってこられ、私たち合併を推進する議員も市長の意を踏まえ、あらゆる場を通じ、市民の方々に説明してまいりました。今回の休止は、私たちにも責任があり、翻された方々にも責任があります。最終的に決断された市長は、今後、具体的にどのようにされようとしておられるのか、責任ある御所見をお伺いします。

次に、モーダルシフトの推進についてお尋ねいたします。モーダルシフトとは、現在のトラックによる幹線輸送の形態（モード）を、大量輸送が可能な海運または鉄道に転換（シフト）する意味でございます。平成9年、1997年の京都会議での地球温暖化対策としてCO₂、二酸化炭素を1990年に比べ、2010年前後に6%程度削減するもので平成14年、2002年、地球温暖化大綱を決め、京都議定書の目的達成に向け、さまざまな分野での取り組みが行われており、国土交通省での一つがこのモーダルシフトであります。特に、長距離輸送については、海運、鉄道の比率を現在の40%から、2010年に約50%にさせることを目標としており、主なねらいはCO₂排出量の抑制、エネルギーの消費効率の向上、道路混雑問題の解消、運転手の長距離運転からの開放及び交通事故防止にも寄与するものです。

このため国土交通省では利用しやすい港湾施設への年次的整備も進め、貨物についてはトラックが直接搭載できる特殊車体の研究も現在進められております。既に、運送業界では積極的な転換が図られており、各界階層が一体となった取り組みが求められております。

防府市では鉄道高架施行時、岸津に貨物ヤードが設置されており、海運では重要港湾三田尻中関港を擁し、今後の対応が求められております。

そこで、海運については次の港湾整備の項で触れますが、岸津貨物ヤードへの対応についてお尋ねします。

現在、県内山陽本線のJR貨物基地は岩国、下松、新南陽、防府、宇部、下関にあり、防府については平成12年が1日平均発送は174トン、到着が221トン、平成13年

が発送 188 トン、到着が 219 トンと、ほぼ現状維持の状態ですが、地球温暖化対策の推進、輸送体系の見直しに伴う環状 1 号線の果たす役割は、湾岸幹線道路として期待できる重要な位置づけとなってまいります。

現在、県道環状 1 号線は毛利開作付近の J R 跨線橋部分に着手されていますが、かねてより江泊地域からも要望の強い、都市計画路線、大内国衙線について、環状 1 号線から貨物ヤードを結ぶアクセスとして早期着手するとともに環状 1 号線の防府バイパスへの早期事業促進について、県当局に対し要望すべき御当局の御所見をお伺いします。

次に、三田尻中関港港湾整備についてお尋ねいたします。重要港湾三田尻中関港は昭和 34 年、国の指定を受け、このうち中関港区は昭和 49 年までに水深 5.5 メートル岸壁 4 バース、水深 7.5 メートル岸壁 1 バースが完成、国の第 9 次港湾計画により、平成 3 年水深 12 メートル岸壁 2 バースが完成したことから、他港から積み出していた自動車の本格的な輸出が開始され、平成 5 年に 7.5 岸壁 3 バースも完成し、平成 12 年にガントリークレーンが設置されるなど、県御当局の御尽力に深く感謝申し上げる次第でございます。

近年の輸出入貨物量は飛躍的な伸びを示しており、特にマツダの生産も好調に推移しておることから、自動車の輸出、部品の輸入は大幅に増えております。平成 15 年の全国港別輸出・輸入額は輸出が 5,135 億円、前年比 115.8% の増で全国 19 位、輸入は 526 億円、前年比 118.9% の増で全国 62 位、計 5,661 億円は全国 25 位、輸出入のバランスは 28 年連続輸出増、また、入港船隻数は自動車運搬専用船が平成 12 年 158 隻に対し、平成 15 年が 358 隻で月平均 30 隻、コンテナ船は平成 12 年が 145 隻に対し、平成 15 年は 256 隻で月平均 21 隻。いずれも約倍近くふえており、コンテナ置き場も手狭な状態になっています。また、今月 8 日には中国大連港と結ぶ定期コンテナ航路も新設されました。前段のモーダルシフトの項で触れましたが、海上輸送への転換など、今後さらに伸びることが予測され、中関港は港湾関係者からも抜本的な整備が求められています。

こうした状況の中で、依然として我が市には港湾課がございません。輸出額全国 19 位は四日市、横須賀に次ぐもので、旧徳山市では土木港湾課、現周南市になり河川港湾課、宇部市は土木港湾課があります。県管理とはいえ、これでは関係者に対するサービスの提供や情報収集など、港に対する対応が十分とは言えません。

そこで、お尋ねします。県営 3 号岸壁西の二の栴市有地 20,847 平方メートルを港湾用地として整備するとともに、ガントリークレーンの早期増設は急務と言えます。組織の充実を図るとともに、国・県に対し、どのように対応されようとされているのかお尋ね

します。

次に、自動車運搬専用船200メートル級の泊地のための港域の拡大についてお尋ねいたします。

中関港に入る自動車運搬専用船は、広島港、水島港、苅田港を經由している場合が多く、このうち泊地があるのは広島港だけで、他の港で荷積みした後は泊地がないため、ほとんどの船が速度調整したり外洋に出て時間調整がされていると聞いております。

現在、中関港港域の泊地は、長さ150メートル級のもので、コンテナ船は問題ございませんけど、200メートル級の自動車運搬専用船は停泊できないことになっています。たまたま沖合いに停泊したら、漁業関係者から苦情が出て、船員の休息がとれない状況が続くそうです。全国19位の港に200メートル級の泊地がないことの現実をどのようにとらえ、対応されているのか、お尋ねいたし、壇上からの質問を終わります。

議長（中司 実君） 20番、大村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 私からは、2市4町合併協議の休止についての御質問に、お答えいたします。

まず、財政状況を市民へわかりやすく説明したか、との御質問ですが、議員御指摘のとおり国の三位一体の改革による地方交付税の削減等、地方自治体を取り巻く財政状況は大変厳しい状況にあります。このため、私は就任以来、行政改革に取り組み、一定の成果を上げてきたところでございますが、さらに、県央部2市4町の合併により、スケールメリットを生かした行財政基盤の強化を図り、同時に県勢発展をリードする中核都市の実現が必要であると考え、合併をまとめ上げるべく最大限の努力をまいりました。

しかし、議員も御承知のとおり、新市の事務所の位置の調整案につけられていた、「10年先に新庁舎を新山口駅周辺に建設する」という附帯決議につきまして、議会の全員協議会での御意見をお聞きした後、法定合併協議会の委員全員の御同意の中で、合意することはできないと決断したわけでございます。10年先の事務所の建設と位置の確定を要求されることに対して、合意できないと伝えたところ、すぐに協議の休止という方向になったわけでございます。

財政状況を含めた合併全般についての市民への説明につきましては、平成14年4月から8月にかけて、市内15カ所で地区懇談会を開催し、延べ1,000人を超える地域住民の方々を対象に行政改革と市町村合併について説明をまいりました。また、出前講座を80回、延べ2,400人を対象に行い、さらに市広報の「合併特集」、合併協議会だよりの全戸配布、インターネットのホームページへの掲載など可能な限りの情報提供を

行ってきたところでございます。

財政状況を市民へ説明していくことは大変重要であり、今後もできるだけわかりやすい説明に努めてまいりたいと存じますが、現在は財政が少しでもよくなるよう努力することが最重要であると考え、行財政改革の推進に職員ともども一丸となって取り組んでいるところであります。

今後の取り組みにつきましては、合併協議の休止から1ヵ月半がたち、他市町ではいろいろな動きがございますが、徳地町からは、先ほども申し上げましたように今後の取り組みの参考にしたいということで合併に関する質問がございました。

防府市と徳地町とは地理的、歴史的にもつながりが深く、既にごみ処理や消防・救急業務等を共同で行っており、行政上も一体化が進んでおりますことから、具体的には合併協議の中で検討していくことになろうかと思いますが、合併の形式はともかく新市建設計画や住民サービスの調整に当たっては対等合併の考え方で望みたいと考えていることを御返事申し上げようと思っております。

また、今後、徳地町から合併協議について正式な申し出があった場合は、議会及び市民の皆様の御意見を賜りながら前向きに検討協議してまいりたいと存じます。

残余の質問につきましては、担当部長より答弁いたさせます。

議長（中司 実君） 20番。

20番（大村 崇治君） 私が質問したことが一つも真意としてどうしても伝わってこないわけですが、あまり言いたくないですけどね。市長さんは、真相はどうなんですか。全協でもありましたよね。本当に真から合併したいのなら、そういう窮状を、財政状況をシミュレーションを言われましてけれども、14年に地区に出られた時と、このシミュレーションができたのは去年じゃないですか。それだけ経過してる、我々も実際、どうかわからんというもので、こういう合併協議会でこういうシミュレーションが初めて出て、職員からも説明を聞いて、なるほどなど、そういうことなのに、では、そういうことを市民の前で、この前の説明会でも結果報告じゃないですか。本当は、実際、私はこういう、今、せんないとき、実際、合併しなければいけない、ぜひ、してくださいと、そういう熱意が我々の説明にも、一つも今日まで伝わってきてないじゃないですか。

ついでに言っときますよ、大阪府の泉州南合併協議会の会長さん、これは宮本勝浩さんという人ですが、これは、3市2町の人口25万4,000人の協議会の会長さんです。これは大阪府立大学の教授です。そこに出られる委員さんのほとんどの方が合併しなくても現状の住民サービスは維持できると、ほとんどの方がそう思っていらっしゃると、だから合併のメリット、デメリットの比較も必要だが、合併しない場合のメリット、デメ

リットの分析が必要である。私はまさにそう思うんです。これ以上言いたくないですけど、本当は同僚議員からも過去質問がありましたけど、やはり、利害関係の無い人が合併協議会の委員長に、それは学校の先生がいいとは言いませんよ、だけど、そういうこともよかったんじゃないかと、私はそういう気持ちを持っております。

今、申しましたように、そういうことは全然、肝心なことを市民に、例えば委員さんの中で、じゃあ、我々と討論して一緒にどうかと、やっぱりそこまでも双方が納得して防府として臨むべきではないかと思うんです。今からでも、私は遅くないと思います。そういうことが報道関係やらでニュースで出ることによって、やはり2市4町の住民の方が、逆に、合併というのはこれだけ大切だなということがわかってくるんじゃないかと、そのように思います。

そういうことでぜひ今からの説明の場にはそういうことを訴えていただきたいと。それから徳地町の合併ですが新聞報道等でも出ておりますが、やはり将来的にも徳地町さんの場合は2市4町の合併ありきが本音だろうと思うんです。やはり、防府市が将来、どう思っているかということが根幹になれば、徳地さんもなかなか難しい考えをお持ちだろうと思う。そのことは裏返せば、防府市民もそのことが言えるだろうと思います。資料で言って申しわけないんですけども、全国小規模市町村の3,218の約半分の1,546の市町村が人口1万人を切っている。効率的な行政運営や専門的なサービスを提供する職員を確保することができなくなった。そして、公立の幼稚園・保育園は廃止、大型ごみの有料化、コミュニティバスの廃止、体育館等の公共施設の利用制限、住民サービスができなくなった。まさにそういうことが出てくるわけですから、徳地町さんに対してもそういうことは真剣な思いがあると思うんです。

それとですね、私は行政改革のことを進めていかれる中で、はじめからちょっと反対の意見を申したわけですが、この合併の根幹というのがまさに行政改革をするための合併ですから、市長が言われる、さらに行政改革をするか、まさに先ほどの同僚議員の質問で、言い方は悪いけど、職員の駐車料金までとっていかなければいけない、そういうことからどんどんどんどん、さっき言いましたように公共施設、体育館などの夜間の利用制限とか、おのずからそういうものを削っていかないと、財政運営できないじゃないですか。やっぱりそういうことを皆、市民が将来どうなるかということを真剣に考えれば、このたび国が示すやはり地方分権ありきの三位一体、やっぱりそういう時代に流れていかないと防府市はどうするんですか、そここのところをひとつ真剣に考えていただきたい。何かありますか。

もう答弁、要りません。いずれにしても、もう目の前に三位一体改革はこの前閣議決定しましたし、もう補助金の見直し、義務教育費の削減、そうしたときの、先般、全

協で御答弁が助役の方からありましたけど、まさに、シミュレーションはあくまでも試算でしょうけど、来年は11億8,000万の赤字が単年度出てきまして、10年後の26年には73億9,000万という数字が出てきております。そうした中でも、市民に一番大切な投資的経費の単独分というのは一応80億ということになっているけれども、そんなものはとてもじゃない、できるわけないわけですから、その辺をしっかりと考えていただきたい。

最後ですけど、防府市には素晴らしい広大な平野、豊かな水、港、歴史と文化がございます。そうした価値観、存在感をしっかりと示され、防府市が求めているのはあくまで30万の中核都市ということでございますので、しっかりと周囲を見据えて、真剣に今後とも取り組んでいただきたいことを要望して、この項を終わります。

議長（中司 実君） 以上で、1の県央部2市4町合併協議会の休止についてを終わります。

次は、2のモーダルシフトの推進についての御答弁をお願いします。都市整備部長。

都市整備部長（岡本 智君） モーダルシフトの推進についてという中での、都市計画道路、大内国衛線の早期着手の御要望についてお答えいたします。

本路線は現在、県事業により整備中の都市計画道路環状1号線と貨物ヤードを結ぶ路線として早期着手の必要性から、旧国道2号線を起点として一部の区間で供用開始しておりますが、その先線につきましてはいまだに環状1号線への接続が行われていないのが現状でございます。

さて、議員御指摘のモーダルシフトの推進による環境負荷の小さい鉄道や海運への輸送の転換は、本市の都市圏構造からしても、非常に有効な手段の一つであると考えております。

このことから、南部臨海工業地帯より環状1号線を経由し、貨物ヤードを結ぶ最短ルートとして本路線のもつ役割は大きいものがあり、今後見直しを予定しております防府市道路網整備計画とも連携を図りつつ、その位置づけを明確にしていきたいと考えております。

また、議員要望の環状1号線の先線であります、通称防府バイパスへの事業促進につきましては、現在の整備区間に引き続き県事業として整備していただけるよう、県当局に対し強く要望してまいりますので、今後とも一層の御支援と御協力を賜りますようお願いいたします。

議長（中司 実君） 20番。

20番（大村 崇治君） ちょっと私の質問が悪かったのかもしれませんが、というのは、

今から次の項でも触れますけど、やはり、モーダルシフトというのは地球環境を今から負荷の少ない輸送手段の転換によりまして、今後恐らく流通機能もかわり、鉄道、港湾、そして工業地帯を何といても接続するのが、この環状1号線でございますだけに、重要な位置づけとなってきます。

そうした意味で、モーダルシフトはもちろん県御当局も認識されていると思いますけど、防府市にとりましてはやはり例えば今後の企業誘致のための条件整備の一環にもなるかと思っております。そうした意味で、この環状1号線を取り巻く大企業群のこととか、港、この貨物ヤード、それと接続する臨海の幹線道路の整備と、そういう観点の高いところから私はお答えしていただきたかったわけでございますから、その辺をひとつ要望しておきますので、どうぞよろしく願いいたします。

議長（中司 実君） 2のモーダルシフトの推進についてを終わりにして、3の三田尻中関港港湾整備についての答弁を求めます。総務部長。

総務部長（嘉村 悦男君） それでは3点目の三田尻中関港港湾整備についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、三田尻中関港は昭和34年に重要港湾の指定を受けて以来さまざまな基盤整備が進められてまいりました。特に中関港区におきましては水深12メートル岸壁の整備、ガントリークレーンの設置等がされる一方、韓国、東南アジア向けの定期コンテナ航路も開設され、貨物の取り扱い量は近年飛躍的に伸びてまいりました。さらに今年に入ってから中国上海向け、この6月8日には同じく中国の大連向けの定期コンテナ航路が新設されましたし、先ほど述べられました環境に配慮した大量輸送というモーダルシフトの推進の面からも今後貨物の取り扱い量はますます増大することが予想されます。また、マツダの自動車輸出の堅調な伸びに伴い、大型の自動車運搬専用船の入港隻数もここ数年で倍近い伸びを示しております。

御承知のとおり三田尻中関港は山口県の中央部という地理的な優位性や交通アクセスの優位性といった優れた立地条件を持っておりますので、それを生かし、県央部の海の玄関、物流の拠点にふさわしい港として、より一層の整備を進めていくことが必要であると強く認識しております。

三田尻中関港の中関港区におけるこのような状況の中でのこれからの港湾整備でございますが、1点目のガントリークレーンの増設と2点目の3号岸壁西側市有地の整備についてお答えします。

現在、山口県港湾課により現港湾計画の改定に向けた検討作業を進めておりますので、この機会をとらえ、港湾関係者、商工会議所等からも要望が強いコンテナターミナルの

整備を含めたガントリークレーンの設置、3号岸壁西側市有地を埠頭として整備することにつきまして、次期港湾計画の中に盛り込んでいただけるよう、市としても強く要望したいと思います。

なお、港湾関係の事務につきまして所管部署でございますけれども、施設整備などのいわゆるハード面、貿易・ポートセールスなどのソフト面で異なっておりますが、このたび山口県が行われる港湾計画の改定に当たりましては市の総合計画とも深い関わりがあり、関連施策との調整、防府みなと振興会等関係機関との協議も必要となっておりまいますので、庁内関係部署や関係機関等と緊密な連携がとれる体制づくりをしてまいりたいと考えております。

次に、自動車運搬専用船の泊地のための港域拡大についてお答えします。

御承知のとおり、マツダ防府工場のフル稼働に伴い、中関3号岸壁を利用する自動車運搬専用船の数が急激に増加しており、また、船舶の大型化も進んでおります。外国航路の船舶の錨泊は、港域内が原則となっておりますが、現在、三田尻中関港では船長が200メートル級の大型船は錨泊できず、関係者は大変苦慮されております。港湾関係者からこのような実情をお聞きしまして、市といたしましても、昨年11月の県予算要望の際、県知事に用地の確保についての関係機関との調整をお願いしたところでございます。県におかれましては、早速、港域を所管する海上保安庁との協議を始められていると聞き及んでおりますが、今後とも用地の確保に向けて関係機関に対して、強くはたらきかけてまいりたいと思います。これは、本質問は複数の部にまたがりましてので、総務部の方で代表して答えさせていただきます。

以上でございます。

議長（中司 実君） 20番。

20番（大村 崇治君） 今の組織を通じて充実してほしいというのは、非常にわかるわけです。例えば、港まつりとかやはり産業振興の立場もありますから、非常に複雑でしょうがですね、実際私がこの質問をしようとしたら、みなと振興関係は商工・観光課に行き資料をもらわにゃいけん。この、今の岸壁の周辺の面積関係は河川課に行かんにゃいけん、全体的には企画課。総合したらあそこ行ってくれ、ここ行ってくれと、まさに、こういう状態じゃあ、もし、みなと振興とか業界の方たちが、じゃあどこへ港の問題を話せばいいかと。それは県だから県に言ってくださいませといえましょうけど、やはりそうじゃないと思うのです。こういう船舶みたいに出荷額が莫大な額を 全国19位ぐらいになっておるわけですからね、申しわけない、要らんことですが、ことしの市長の施政方針には、港湾関係はたったの2行ですよ、第9次整備計画など、それを極力、国・

県に対して要望していきますと。そうじゃないと思うんです。やっぱりあれだけ各界からも、そういう整備に迫られておれば、これはやはり市として、どこかが交通整理をしていただければ、まさにずっと始めから申しました流通関係、モーダルシフトを含めてどんどん変わっていかうとするわけですから、政策的にも一生懸命、真剣に取り組んでいただきたい。

それと、私、聞きましたんですが、今、自動車の運搬専用船が出ておりますが、大体3万トンクラスで4,500から5,000台、積み込みができるそうでございます。水面下のようですが、当然知っておられると思いますけど、韓国で生産されている欧州、北米向けの自動車は、一たん、中関港に持ってきて、ここから積み出すと。ということは、たった1,000台を直接積み出すということはコストが高くつくということですから、そういうことも、中関港というのはかなりの利用価値、存在感があるといえますか、利用価値の整備が求められておる状況でございますから、とにかくそういうことは緊急課題として取り上げていただきたいと思います。

同時に、終わりですけど、合併協が今、休止状態ですけど、その中の新市のまちづくり計画の中にも港湾機能の高度化、国際化など、盛り込んでありますので、しっかりと先ほど来申しております、将来を見据えた市政運営を進めていただきたいことを要望いたしまして、一般質問を終わります。

どうもありがとうございました。

議長（中司 実君） 以上で、20番議員の質問を終わります。

議長（中司 実君） 次は21番、松村議員。

〔21番 松村 学君 登壇〕

21番（松村 学君） 明政会の松村でございます。それでは通告に従いまして安心、安全なまちづくりについて質問いたします。

最近見られる社会環境の変化や近隣意識の低下、モラルの低下などを背景に、空き巣やひったくりといった窃盗や路上での強盗、さらに相次いだ幼児に対する殺傷事件、ストーカー犯罪など、凶悪犯罪が目立つ今日、市民の誰もが不安を抱えて日常生活を送っています。

本市においても刑法犯の認知件数は平成10年から14年の4年の間に1,360件から2,085件へと急増しており、特に窃盗犯に関しては1,075件から1,632件へ増と、特に目立っています。

そのような現状の中、私たちが安全で安心した生活を送るためには、身近な犯罪の発

生を未然に防ぐ防犯の役割は効果的かつ重要な一つの手法になりつつあり、誰もが安全で安心して暮らすことのできるまちにするためには、犯罪の起こりにくい環境づくりを推進し、安全なまちになるようすべての人がその目標を共有しそれぞれの役割を自覚して力を合わせなければなりません。そうした動きが最近ますます各自治体で独自の取り組みを見せ、地域の防犯活動がさまざまな犯罪防止につながっているケースもたくさん見られます。

本県においても最近の事例として先月の31日に小学校の登下校の時間帯に合わせて、犬の散歩をし、子どもたちを見守ろうという「東岐波ワンワンパトロール隊」が宇部市で発足されました。これは、東岐波交番の所長さんが管内の愛犬家に協力を求められ、27人が登録されたということです。隊員は緑地に白色で東岐波ワンワンパトロールと書いた腕章をし、愛犬には水色の「おまわりさんバンダナ」をつけて散歩をするというもので、出足は子どもたちにも好評で、地域の防犯活動、市民へ啓発という点で期待されています。

このワンワンパトロール隊は平成15年3月に初めて発足して、既に全国で70地域以上が導入し、急速な広がりを見せています。その他全国的にはNPO法人における防犯活動やボランティア、自治会、母親クラブ、老人クラブなど、活動はさまざまで、ユニークできめ細やかな活動により、地域の防犯に対し一役買っています。

さて、この6月2日に本市において、防府地区防犯対策協議会平成16年度通常総会が開催されたと聞いています。市長自身もこの協議会の会長をされ、16年度の事業計画など審議されたということでございます。

その計画の1番目として、地域と一体となった安全活動の推進、2番目として身近な犯罪等の未然防止活動の推進、その他少年非行防止活動など取り上げられていますが、より地域ぐるみのきめ細やかな防犯体制が求められているようお見受けいたします。

現在、本市の防犯対策協議会の活動として主なものは、防犯連絡指導員145人を協議会の会長である市長が委嘱し、また、少年相談員、地区の住民10人ぐらいで毎月6日に児童・生徒の下校時間帯から夕方にかけて1時間程度のパトロール。もう一つが防犯パトロール隊、県の防犯連合会で雇用された2名が、毎月17日間ほど登下校時間帯において通学路や重点地をパトロールし、警戒、声かけ活動を実施。もう一つが少年相談員58人が第4金曜日、夜8時から駅周辺や重点ポイントをパトロール。そして最後になりますけど、防府遊戯場組合防犯パトロール隊による景品交換所のパトロールとなっています。さらに本市では子どもが犯罪に巻き込まれそうになったとき、緊急時の子どもを保護し、110番通報する「子ども110当番の家」や子どもをねらった犯罪の未然防止に積極的に取り組むべく、小学校17校、約6,800人、中学校11校、約3,600人を対象に防犯ブザーを貸与するという事業の補正予算案もこの議会で審議されることになっていま

す。

ここで考えますと、本市では子どもの安全を守るという点では数々の防犯対策がなされ、防犯能力としては高いものがあるのではと思うのですが、全市民を多種多様の犯罪から防ぐという見方をすると、十分といえる組織体系、取り組みといったものができていないように思います。といっても十分な防犯組織や防犯対策を構築するには、人員協力という面や経費的な面から見ても容易にできるものではありません。

そこで先ほどワンワンパトロール隊のことに触れましたが、なぜこの方法が注目を集めているかというのは、犬の散歩という日常生活の一部の中でパトロールも同時にできるという手軽さにあるのかなと思うわけであります。その人から見れば犬の散歩はいつもの日課で同時に防犯ということ意識すればパトロールという役割も義務を課すことなく果たせるわけです。日常生活を利用したこのようなやり方は、市民にとって非常に広く参加しやすく、理解も得ることができる有用な方法と思ったわけです。

そう考えたときに、もう一つのより参加性の高い有効的な防犯の方法として、早朝や日中、夜間にウォーキングや散歩をする人が最近増えているので、その愛好家を対象に犯罪の抑止効果があるとされているあいさつ運動や不審者の通報に努めていくウォーキング防犯協力員制度というものが、広島県の呉市において注目されています。

この制度で登録された協力員は散歩を行う際、蛍光色で反射入りマークのついた帽子を必ず着用し、出会う人に声をかけながら不審者、事故や犯罪に出くわしたら、すぐに110番通報するという内容で、その期待できる効果としては、第1に、市民主体のきめ細かい防犯活動、啓発活動、第2に蛍光色の帽子をかぶることで交通事故や事件から自らの身を守ることができ、第3に、歩行機会の増加による健康づくり、第4に、仲間づくり、コミュニティづくりとしています。

呉市では、これを先着1,000人に募集したところ、毎日登録者で殺到しているということで、市民の防犯意識の向上、その他の効果も考えて、新しい防犯体制の一翼を担ってくれる制度になるのではと思い、このたび取り上げさせていただきました。ぜひこの制度が本市で導入できないか、執行部の御見解をよろしく願いいたしまして、壇上からの質問を終わります。

議長（中司 実君） 21番、松村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 安心・安全なまちづくりについての御質問にお答えいたします。私は常日頃から市民の幸せを願い、安心して安全な市民生活の確保のために防犯対策や交通安全等のさまざまな施策に取り組んでいるところでありますが、議員、御指摘のように警

察と連携した住民自治組織やボランティアグループ、愛犬家の方々等、市民による自主的な防犯活動が重要であることは十分認識しておりますし、このような自主的な活動が警察の御協力のもと全国に広がっていることは犯罪発生を抑止に大きく貢献しているものと高く評価しております。

本市におきましても、防府警察署を中心として防府地区防犯対策協議会、自治会、ボランティア関係団体等が連携をとられ、地域と一体となったさまざまな地域安全活動を推進され多大な成果を上げておられます。そのほかにも防府地区沿岸協力会活動や暴力追放活動、交通安全活動等も全力を挙げて推進され、市民生活の安全のために日夜御尽力をいただいている警察御当局に心から感謝をいたしているところであります。

防犯パトロールについては、防犯連絡所指導員や少年地区相談員等の活動が関係者の御尽力で定着しておりますが、さらに多くの市民の皆様にご地味な防犯活動に関心を持って協力していただくためにも、ウォーキング防犯協力員制度等を含めて、今後とも防府警察署や関係機関と連携をとりながら市民の安全確保に取り組んでいきたいと存じます。

議長（中司 実君） 21番。

21番（松村 学君） 御答弁ありがとうございました。警察が大体防犯の役割を今まで担ってきておるわけですが、やはりそういう関係機関と協議をしながらやるのが大切だと思うんですけども、だんだん今ごろの流れとしましては、市独自で市民生活を支えていく重要な課題ということで、この防犯としてはとらえられているみたいですね。やはり呉市でもそうなんですけども、犯罪防止による安全なまちづくり推進条例とか、その他の自治体でも条例化をされている自治体が多いです。それとまた担当課を設けられて防犯の問題に対して対策を講じている、こういう自治体も増えてきました。

そこで、ちょっと一つだけお聞きしたいのですが、先ほど市としてもいろいろと施策を講じてきたとおっしゃってましたけれども、今まで具体的に、この防犯に対して市独自で何らかの形で身乗り出してやられたことがあるか、それともまた検討されたことがあるのか、この辺、ちょっと教えてほしいと思います。

議長（中司 実君） 市長。

市長（松浦 正人君） 詳細、担当部の方で把握しておるのではないかと思いますけども、私が感じておりますだけでも、例えば佐波地域の地下道への防犯カメラの設置、これは市で予算化をいたしました。それから、今6月議会にお諮りをいたしておりますが、市内の全小・中学生に防犯ブザーの携帯をしてもらうよう、それを配布する予算措置も、これ、市の方でいたしているところがございますし、そのほか担当部長からまた補う所もあろうかと思っておりますけども、市民の安全な生活を確保するということは行政にとりまして最大の

重要課題である、そのように私は強く認識をいたしておりますので、これからもしっかり取り組んでまいりたいと、このように思っております。

議長（中司 実君） 21番。

21番（松村 学君） お聞きしていたら、やはり子どもを守る点というので防府市はいろいろな対策を講じられて、成果の方も出ていらっしゃると思うんですね。ただ、やはりほかにも犯罪がいろいろありまして、朝、夜だけでなく昼も起きているわけです。そういうものに対して、できるならば幅広く防犯という見方をもう少し広げてみたらどうだろうか、私は思うわけです。

それで制度としまして、市民を本当に巻き込んだ制度なんです。経費的にも帽子1,000個で467,000円ということです。1人当たり約460円、帽子代だけですから、それぐらいなんですね。

6月1日にこれ、実は始まったんですが、昨日実は確認しましたら、もう500人以上登録が行われていると。今月ぐらいにはもう1,000人、いってしまうのではないかなというような勢いだそうです。市民の反応としては義務的でないのですごく協力しやすい。近所の人に今まであいさつできなかったけどできるようになった。防犯に対してもやはり興味が出てきたというような成果も出てるみたいです。

ということで最後になりますけれども、ぜひこのたびの議会に上げられている防犯ブザーもそうでしょうけど、このウォーキング協力員制度も市として腰を上げて取り組んでいただきまして、また、そうすることがお互いの事業が効果を発揮して、相乗効果を出すのではないかと思いますし、また犯罪への抑止力にもなり得ると思いますので、ぜひこの制度の採用に向けて、市として積極的に取り組んでいただきたいと思います。

以上で終わります。

議長（中司 実君） 以上で21番議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため、午後1時まで休憩をいたします。

午前11時55分 休憩

午後 1時 1分 開議

副議長（田中 敏靖君） それでは、休憩を閉じて、会議を再開いたします。

議長が所用のため副議長の私がかわって議事の進行をさせていただきます。

きょうは暑いようですから上着をとられて結構でございます。それでは午前中に引き続き一般質問を続行いたします。

次は、12番、山田議員。

〔 1 2 番 山田 如仙君 登壇 〕

1 2 番（山田 如仙君） 政友会の山田如仙でございます。通告に従いまして質問させていただきます。わかりやすい答弁、よろしくお願い申し上げます。

駐車場問題について、防府市は合併問題、カネボウ問題等、防府市として大変な政局の中、市民が安心して住めるまちづくりが必要であります。市民の足元となる駐車場問題の取り組み、現在の防府市は人口が広い平野に分布していることから交通特性として鉄道やバス路線など自家用自動車、自転車等によるパーソナルな交通手段が多くなっている現状の中で防府市として駐車場対策は必要になると思います。以前、駅周辺整備事業で百貨店、駐車場等 7 0 0 台の駐車場対策による事業が考えられておりましたが、現在の駐車場について、アスピラート駐車場対策は検討されたかどうかお尋ねをいたします。

地域交流センターアスピラートは、防府市の文化交流を目的とし、人の交流による駅前の賑わいの創出と市民文化の活動を支援するためのさまざまな機能を持つ文化活動の創造の場であります。4月から駐車場使用ができなくなりました。3月の議会で私の質問に対して市長は、「アスピラートは当初から駐車場は設置されていなかった。周辺の駐車場を利用してほしい」と答弁をいただきましたが、6月2日より6月6日の5日間、アスピラートでの水墨画展の折、市民の方々から多々の苦情を聞きました。「アスピラートに駐車場はないのか」「公共施設であるのに駐車場がないのはなぜか」「アスピラート横に駐車場があったのにますます利用しにくくなる」「逆行になる」「駅前のモニュメント等からくり時計等のぜいたくなものをつくるより駐車場を考えてほしかった」「アスピラートを利用しなくなる」「駅前の空洞化につながる」との市民の苦情があり、市民文化の活動の支援の上からも駅前の賑わいある創出からもアスピラートの駐車場の件についてはさらなる見直しができるのかどうか、御答弁をお願いをいたします。

以上、壇上での質問を終わります。

副議長（田中 敏靖君） 1 2 番、山田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔 市長 松浦 正人君 登壇 〕

市長（松浦 正人君） アスピラートの駐車場対策につきましての御質問にお答えをいたします。アスピラートは駅前という立地条件にありますので、隣接する専用の無料駐車場という計画はございませんでした。そのため建設当初から駐車場は設置されておられません。アスピラートは平成 1 0 年に開館いたしました。隣接の再開発事業用地がございましたので、事業に着手するまで市民の利便性を考え、簡易舗装し、便宜上提供してきたわけでございます。

さて、市街地再開発事業区域内に建設される駐車場は再開発ビルを利用される方々の

利便施設として位置づけられるもので、この駐車場につきましては、防府市や地域振興整備公団等が出資する防府地域振興株式会社が取得し、有料駐車場として経営するものでございますから、健全経営できる必要最小限の規模からスタートするものでございます。

アスピラートの駐車場対策につきましては、平成15年12月定例会市議会及び平成16年3月定例会市議会で議員の御質問で御答弁、御説明申し上げてきたとおりでございます。

現在アスピラートを御利用のお客様には、防府駅てんじんぐち西側にある防府市土地開発公社の所有地を仮の駐車場として御利用いただいております。今後、再開発ビルの駐車場ができましたらこの駐車場も御利用していただきたいと存じます。

また、あわせてアスピラート周辺の市営駐車場や民間駐車場も御利用いただけたらと存じますが、その結果、恒常的に駐車場が不足しているという状況が生じれば、民間の動向等を見ながら次の段階で判断させていただきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

副議長（田中 敏靖君） 12番。

12番（山田 如仙君） それでは再質問させていただきます。平成8年ごろ交流センターの計画が上がって、大規模な計画があった中で、アスピラートだけが先行して平成10年に立ち上がった。それまでは駐車場も大きな計画があったんですけども、それがことごとく計画倒れで現在に至った。それで周辺、今、市長が言われましたが、隣接した空き地に駐車場を設置していただいた。市民の方は空き地に5年間も駐車場を利用したもんですから、当然これはもう認知されたものと勘違いする人もおったり、これは当然今からも使えると、そういうふうに思っておいでになったんだろうと私は思います。それが急になくなったものですから、これは大変苦情が多かったと、私もそういうふうに理解しております。

それで今は400メートルぐらい離れたベルコの横の辺ですかね、あのところに仮駐車場をいただいて、今あそこを使用する方々がアスピラートに行きますと、こういうものをいただいて親切に御案内いただいております。しかし、大変苦情が多くて、遠くで大変困難を要する。大体近くに駐車場がないのはちょっとおかしいんじゃないかというようなことをよく言われます。それでちょっと私も調べたんですけども、13年に防府市の市街地開発課がこういうアンケートをとっております。その中で唯一に駐車場のことを、これが出ておまして、利便性のよい十分な駐車場が必要であるというふうなアンケート結果、それから無料大駐車場をつくってほしい、こういうようなことが大部分でございます。あとに二、三、1人ずつぐらいで、周辺から少し離れた場所に利便性のよい駐車場、憩いの場を設けるとか、駅周辺の既存駐車場を有効利用できるようにするとか、駅南北の市有

地を常時駐車場に開放するとか、公会堂の駐車場を無料にしてほしいとか、こういうふうなアンケートが出ております。

この13年度にこういうアンケートをとられたときに、駐車場対策はどこが真剣に協議をされて、進めていかれたのか、そこのところ、お伺いをしたいと思います。

副議長（田中 敏靖君） 執行部はどなたが答弁ですか。12番。

12番（山田 如仙君） どの部署がそういうことを計画とか、進めていられるんでしょうか。

副議長（田中 敏靖君） 都市整備部長。

都市整備部長（岡本 智君） 今の御質問にお答えします。

当初、平成6年当時は百貨店構想の中での700台という計画が持たれておったと。その中で百貨店構想がとんざし、とんざして平成8年の後半ぐらいにアスピラートの建設にとりかかって、10年に完成したと。その中で窓口として、再度新しい考え方で再開発事業という中で、今回の今現在計画しております駐車場、これにアスピレートも公共施設としての形で駐車可能だと、このように考えておるところでございます。

当時のアンケート調査の内容も担当課としても把握しておりますが、それを今の再開発事業の中で、220台の中での考え方で整理しているところでございます。

副議長（田中 敏靖君） 12番。

12番（山田 如仙君） 先ほど市長から先行きの駐車場をどうしていくかということもしっかりした答弁をいただいたんですけども、一つだけ、私も、いろいろ要望書が出ているんですけど、それがよくこれにあてはまっているのではないかなと思うんで、それをちょっと御紹介させていただきたいと思うんですが。防府史談会とか防府市読書グループ連絡協議会とか防府図書館フレンズの会、文学セミナーとか万葉集講座、古文書を読む会、けやきの会、翠の会、ハロートーク、エッセイや日記を楽しむ会、子育てフォーラム、図書館句会、防府友の会、防府図書館テープ図書作成コーディネーターというような方々が防府てんじんぐちの再開発の駐車場についての要望書を出しておいでになります。

これを読んでみますと、かようそのとおりだなあと思うんですが、この1人1台の車時代で、大型商店の設置からコンビニに至るまで、駐車場の広さが営業に大きな影響を与えるというようなことが書いてありますし、それから、駐車場、今まで図書館を使っておったのに、台数ですね、土日になると2,700人ぐらいが来るから、大体200台ぐらいが使用しよったら、これでは足りないからというような要望も書いておいでになりますし、それから特に今度、現在の台数220台から最低でも300台にふやしてほしいというふうなことを書いておいでになります。まことにそのとおりだと思うんですが、先ほど

市長の答弁の中で、アスピラートの今の再開発ビルを使わせていただける。それから図書館もその中に、駐車場を使わせてもらう。商業地域もそこを使う。そうすると手狭な小さい駐車場、全く足りないのではないか。だから足りないところは今から後に考えて、隣接したところに置いてもらったり、それから今からもちょっと考えていくよというような踏み込んだ意見もちょっと聞いたんですが、それも非常に大事なんですけども将来、駐車場問題が長引くと空洞化することが非常に私は恐ろしいのではないかなと。保留床の方々の、商業地域の方々が入りにくいのも、なかなか駐車場の件が大きな災いをしているのではないかなというような懸念もしているところでございます。そういうことについて、答えにくいと思うんですけども、何かわかることがあったら、それに対して、何とか大きい駐車場の措置をしなればいけないか、それともこのままで走るか。そういうところの見解がわかれば、御答弁、お願いしたいんですが。

副議長（田中 敏靖君） 市長。

市長（松浦 正人君） 先ほど壇上から答弁申し上げておりますが、有料駐車場を経営する立場といたしましては、健全経営をしていくことがまず第一であると、こういうことでA街区に220台の駐車場等を建設することといたしております。同時に民間で駐車場を経営しておられるところが数え上げるだけでも周辺に幾つかございますので、そういう経営者の方々と駐車場の相互利用を図っていくことはできないかというようなことなども協議をいたす手はずになっております。

そしてそういう状況の中で、なおかつ民間の駐車場もあるいはまた公共の駐車場もこれも大変なパニックになるというような状態でありますれば、市が所有しております、中央町に駐車場がございますけども、あちらの方の重層化を考えると、何か方法も考えていかななくてはならないのではないかと。基本的には図書館を利用される方の本を借りたり、返したりするような基本的なことに対しては、短時間の間は無料でできるような状態を考えているようでございますし、日中1日置いておくことに対しては、これはもうお金をいただくことは当然常識的な範ちゅうではないだろうかと、こんなふうにも思っているわけでありまして、現時点ではこれからの再開発の動向、あるいは駅周辺の動向等々を注目しながら対応に努めていくということではないかと、こんなふうには私は考えております。どこか足りないところがありましたら関係の部長から、言ってください。

副議長（田中 敏靖君） 12番。

12番（山田 如仙君） 手本のような、徳山周辺も駐車場問題で空洞化した見本がちゃんとございますし、山口でも駅周辺はやはり空洞化している。駐車場のあるところにとっと買い物に行くもんですから中央がすっからかんになって、徳山は特にそういうこと

で昔あそこへ2,000台の駐車場をやるというような商工会議所のあれで駅周辺につくり、それが消えて大変駐車場がないがために周辺の駐車場のあるところへみんな出向いていく。非常に空洞化が進んでおります。防府市におきましてはまだ考える余地がたくさんあるところがございますので、突っ込んだ駐車場対策を検討していただくよう心よりお願いを申し上げまして終わります。

どうもありがとうございました。

副議長（田中 敏靖君） 以上で、12番議員の質問を終わります。

副議長（田中 敏靖君） 次は2番、山下議員。

〔2番 山下 和明君 登壇〕

2番（山下 和明君） 本日最後の質問であります。よろしくお願い申し上げます。文化芸術振興の施策推進についてお尋ねいたします。

長い歴史を有し、世界に誇る日本文化、しかしその文化芸術に対する政府の支援は欧米諸国に比べ決して十分とは言えませんでした。その理由の一つは、我が国の文化芸術を振興する基本法という法的根拠がなかったからであります。

公明党は21世紀の我が国のあるべき姿は文化芸術立国であると考え、さまざまな分野で文化芸術団体や文化人との意見交換、そして署名活動等を通し、文化芸術を振興するための基本法の制定を提唱し続けてきました。

ついに2001年11月に文化芸術振興基本法が成立いたしました。その基本法の前文を紹介いたしますと、「文化芸術を創造し、享受し、文化的な環境の中で生きる喜びを見出すことは人々の変わらぬ願いである。また、文化芸術は人々の創造性をはぐくみ、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解し合う土壌を提供し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するものであり、世界の平和に寄与するものである。さらに、文化芸術はそれ自体が固有の意義と価値を有するとともに、それぞれの国やそれぞれの時代における国民共通のよりどころにして、重要な意味を持ち、国際化が進展する中であって、自己認識の基点となり、文化的な伝統を尊重する心を育てるものである。

我々はこのような文化芸術の役割が今後においても変わることなく、心豊かな活力ある社会の形成にとって極めて重要な意義を持ち続けると確信する。

しかるに現状を見るに経済的な豊かさの中でありながら文化芸術がその役割を果たすことができるような基盤の整理及び環境の形成は十分な状態にあるとは言えない。21世紀を迎えた今、これまで培われてきた伝統的な文化芸術を継承し、発展させるとともに、

独創性のある新たな文化芸術の創造を促進することは我々に課せられた緊要な課題となっている。

このような事態に対処して、我が国の文化芸術の振興を図るためには文化芸術活動を行う者の自主性を尊重することを旨としつつ、文化芸術を国民の身近なものとし、それを尊重し、大切にすよう、統括的に施策を推進していくことが不可欠である。

ここに文化芸術の振興についての基本理念を明らかにしてその方向を示し、文化芸術の振興に関する施策を総合的に推進するためこの法律を制定する。」

このように基本法という法的根拠を持ったことで、文化芸術振興のための予算、税制が飛躍的に充実し、2002年12月には「文化芸術振興の施策を総合的に推進するための文化芸術の振興に関する基本的な方針」を制定するなど、日本の文化芸術振興施策が今大きく前進しています。

そうした文化芸術活動への国の支援事業は多岐にわたっていますが、「文化芸術創造プラン」の創設によって文化庁の予算が拡大しております。

大別しますとオペラ、バレエ、演劇などの最高水準の舞台芸術公演や伝統芸能への予算は2001年度では49億円だったものが、2004年度では98億7,000万円、約2倍増の予算に。新進芸術家の養成のための海外留学支援や国内研修支援予算は2001年度では13億5,000万円だったものが2004年度では26億6,000万円、約2倍増の予算に。魅力ある日本映画・映像の創造、普及、人材育成などの支援予算は2001年度では0だったものが、2004年度では25億円に。伝統文化子ども教室など、子どもの文化芸術体験活動の推進支援予算も2001年度では、14億9,000万円だったものが2004年度の予算では51億7,000万円と、約3.5倍増に拡充されております。こうした文化庁予算額の推移を見ても、文化芸術振興支援のための基盤整備が着実に推進されています。

またここ山口県におきましても、心ときめくやまぐち文化の創造を目指して「やまぐち文化ビジョン21」が策定され、2004年度を初年度とし、ビジョンの期間は2010年度までの7年間で、内容を大別すれば、文化振興の取り組みの方向、新たな文化創造に向けた推進体制、文化振興施策については文化の飛躍的発展を図るため、数値目標を明確に段階的に引き上げ、推進する計画となっており、当然予算も拡充されることであろう。

このビジョンは文化行政を総合的に推進する基本指針にするとともに、2006年の国民文化祭の開催を視野に入れた施策でもあります。同基本法を柱にして文化芸術振興に関わる予算の拡充と各種の振興施策が定着し、文化芸術活動のすそ野は着実に広がりを見

せております。

そこでお尋ねいたしますが、防府市におきましても地域の文化芸術振興は盛んに行われております。例えば防府市文化振興財団や文化協会、美術連盟等で活動されておられる団体や芸術家も多くおられます。しかし、前段に紹介いたしました文化芸術振興予算が増えても、その施策や事業内容、補助、助成金制度も複雑で多岐にわたっていますが、防府市の文化芸術振興の推進を図るため恩恵を受けるべき関係者の方々に文化庁の支援事業や文化芸術振興基金、そして企業メセナ協議会の支援事業、そして他の財団による助成金制度の情報が具体的に伝わっているのでしょうか。お伺いいたします。以上で壇上にての質問を終わります。

副議長（田中 敏靖君） 2番、山下議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 文化芸術振興の施策推進についての御質問にお答えいたします。平成13年11月に文化芸術振興基本法が制定されて以来、国においては文化芸術振興支援のための基盤整備が推進され、文化庁の予算も拡充されて、「文化芸術立国プロジェクト」を推進するための諸施策が展開され、民間においても社団法人企業メセナ協議会のほか多くの芸術文化助成財団が全国規模でさまざまな芸術文化活動を助成しておられます。

また山口県においては、山口県文化振興財団をはじめとする公的団体のほか、多くの企業メセナ活動団体が芸術家や文化団体の文化芸術活動や鑑賞事業に助成しておられます。

本市におきましてもメセナ活動の一翼を担う防府市文化協会が企業、団体、個人から会員を募り、市広報を通じて申請を受け付け、文化芸術団体や個人に助成金を交付することにより、それぞれの文化活動を支援し、潤いのあるまちづくりに貢献しております。

しかしながら、文化芸術活動や鑑賞事業への各種支援事業は複雑・多岐にわたっており、すべての制度の情報を活動団体や個人で把握し、活用することは、事務的に煩雑な面もございますので、今後、それぞれの団体等の独自性・自主性を尊重しつつ、市広報や市ホームページ等の広報媒体により、各種支援制度の情報提供に努め、各種支援事業制度の活用を推進してまいりたいと存じます。

副議長（田中 敏靖君） 2番。

2番（山下 和明君） 基本法ができたことによって、関連予算の増額に伴いまして、地域での文化芸術活動は一段と活発化してくると思います。しかし問題はこうした施策の拡充がされても、文化芸術振興の関連支援、助成金制度が多岐にわたっているということでもあります。

ですからどの支援事業に乗れるのか、どのように申請手続きをすればよいのか、関係

者にとっては複雑で、大変理解しがたいものだと推察しているわけであります。

先ほど答弁でもございましたけれども、市の広報で御案内が出ておりますが、市長さん、年に2回、この赤く私今えぞっておるんですけど、この部分だけでの紹介となっております。この内容をそうした関係者の方が読まれても非常に理解しづらいという内容でありまして、これでは十分な情報提供とは言えないのではないかと、このように思うわけでありまして、そこでホームページでも紹介と改正についてお尋ねいたしますけれども、このホームページを発信先が生涯学習課でよいのか、それとも文化振興財団の方がよいのか、どちらが多岐にわたる文化芸術振興に関わる支援事業、助成金制度の情報を先ほど壇上でも申しましたが文化庁の支援事業や芸術文化振興基金、企業メセナ協議会の支援事業そして他の財団による助成金制度、こうした情報をホームページで解説、よくわかりやすく紹介をすることができないものか、その点について具体的に時期的なものもあるでしょうけれども、内容について取り組まれるお考えがあるのか、あるのであればもう少し踏み込んで、具体的な御回答をいただけたらと思います。

副議長（田中 敏靖君） 教育次長。

教育次長（松本 孝夫君） お答えいたします。まず広報の手段として2点考えております。今、議員お示しの市広報、私も御質問いただいているときに見ました。見て、そのメセナ活動云々というよりは、まず広報の表現また文字が小さいということで、広報の掲載内容を工夫する必要があるのではないかと、まずこれは1点考えました。年2回広報で掲載しますので、その辺の広報の紙面の工夫に取り組みたいと、まず1点、こう思っています。

それと2点目のホームページでございますけれど、たまたま今年度からホームページの管理体制が各課で管理するというに移管することになりました。昨日からちょうど職員の研修も始まりました。今ホームページにつきましては、現在、防府のホームページ、トピックスの欄に生涯学習コーナーが設けてございます。当然、研修で職員もその辺のスキルアップしてくると思います。ですから、生涯学習課は文化団体加盟が約150団体近くあります。その辺のコーディネートをやっております。ですから今我々が考えておりますのは、文化協会がそのような支援制度を広報に掲載していらっしゃると思いますので、文化協会の方にその辺をお願いしたいというように考えておりますし、ホームページの開設につきましては、その辺、まず職員が研修を受けて、協会の専属の職員に支援できるように頑張っていきたいと、このように考えております。

副議長（田中 敏靖君） 2番。

2番（山下 和明君） ホームページ、本年度から各課に管理を移管して、人材育成も

図って、文化協会をお願いをするということの御回答だったと思いますが、これは文化協会のホームページというふうに判断していいのでしょうか。

副議長（田中 敏靖君） 教育次長。

教育次長（松本 孝夫君） 先ほどちょっと申しました防府のホームページのトピックスに生涯学習コーナーがございます。ですから当面、市の職員でその辺を立ち上げて、窓口については文化協会をお願いするようにこれからやってまいりたいと、このように考えております。

副議長（田中 敏靖君） 2番。

2番（山下 和明君） わかりました。仮に前向きに文化芸術振興に関わる支援、また助成金制度をホームページで解説、紹介いたしますと、文化芸術関係者の方々から例えば劇団が助成金で舞台材料や器具を購入したいとか、アーティストが展覧会を開催したいとか、演奏会を開きたいとか、または伝承・伝統文化芸能に関する太鼓の修理をしたいといった問い合わせがあれば、そうした支援・要望・目的に対し、その支援事業が助成制度の対象となる活動なのかどうか、詳しく情報を提供していかなければならないと思います。理にあったものであればその申請手続き、文化庁のものであれば当然県を経由するという、またその申請の方法というのもあるかと思えます。その申請いかんによってはそういった制度に乗れる、乗れないというのが生じてくるだろうと思うんですね。ですからそうしたアドバイザーと申しましょうか、サポートと申しましょうか、そうした、できる体制が私は今後必要ではないのかなと。

そこでお聞きしますけれども、先ほど、御回答の中にもあったやとは思いますが、もう一回確認する意味でお伺いしますけれども、そうした交通整理のできるアドバイザー、サポーターのできる人材育成を図って、文化芸術に関するそうした相談窓口を、先ほど文化協会で、最終的にはお願いしたいというようなことがありましたけれども、そうした相談窓口まで設置することが可能なかどうか、お伺いします。

副議長（田中 敏靖君） 教育次長。

教育次長（松本 孝夫君） お答えいたします。先ほども申し上げましたように、いずれは文化協会が窓口になっていただきたいと、そこが窓口の一本化というように考えておりますけれども、まだ具体的に文化協会には御相談しておりませんが、そのようにしていただくよう今から協議をしてみたいと、このように考えております。

副議長（田中 敏靖君） 2番。

2番（山下 和明君） 文化芸術振興基本法の第4に地方公共団体の責務というところがありまして、回答が前向きな姿勢をいただきましたので、あえて読む必要もないと思

ますので、目を通しておいていただけたらと思います。

要望ですけど、基本法の制定によりまして文化庁関連予算も1,000億円を上回る予算拡充が今されておりまして。それと県におきましても、国民文化祭の開催に伴うビジョン21の推進と、そしてまた各種の企業等の財団による支援事業の充実、そして企業メセナ協議会の利用増という背景があるわけでありまして。

今後、防府市の財政もだんだん厳しいときを迎えて来るわけでありまして、ですから、防府市の財源を使う云々ではなくて、人材を育成して文化芸術の振興策が今、開花しているわけでありまして。国の財政も厳しい中、こういった文化芸術振興に関わる予算はふやしているんですね。

そうしたことも含めて、そうした助成金制度の支援事業を探し出していただきたい。またその支援事業の申請先にアタックしていただきたいなと思います。

終わりに防府地域で活動、活躍されておられるそうした関係団体やアーティストの方々の応援になるのではと思ひまして、提案をさせていただきました。当局の積極的な、心ある対応をお願いをして質問を終わります。

以上です。

副議長（田中 敏靖君） 以上で2番議員の質問を終わります。

副議長（田中 敏靖君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって本日はこれにて延会することに決しました。

午後1時44分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成16年6月16日

防府市議会 議長 中 司 実

防府市議会副議長 田 中 敏 靖

防府市議会 議員 木 村 一 彦

防府市議会 議員 熊谷 儀之